



2026年1月28日

各 位

会社名 日本電技株式会社
代表者名 代表取締役社長 島田良介
(コード:1723 東証スタンダード)
問合せ先 取締役上席執行役員企画管理本部長
小林義明
(TEL:03-5624-1100)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	16,395,000株
② 今回の分割により増加する株式数	49,185,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	65,580,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	262,320,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2026年3月16日(月)
② 基準日	2026年3月31日(火)
③ 効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 4 月 1 日（水）をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6, 558 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>26, 232 万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2026 年 1 月 28 日（水）

効力発生日 2026 年 4 月 1 日（水）

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）を、2026 年 4 月 1 日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
<u>8 万株以内</u>	<u>32 万株以内</u>

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2020 年 5 月 20 日開示「役員退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上